

感染者が発生した場合の対策チェックリスト

1 安全管理体制の整備に関する事項

- 院内感染対策のための指針が整備されているか。
- 「院内感染対策委員会」を設置し、適正に運営されているか。
(※ 病院、患者を入院させるための施設を有する診療所及び入所施設を有する助産所に限る。)
- 重要な検討内容・患者への対応状況等が管理者へ報告されているか。
- 感染発生時の速やかな原因の分析・対策立案・周知がされているか。
- 構成委員は各部署の代表者で構成されているか。
責任者 (ICD ICN 医師 看護師 その他 [])
- 議事録が整備されているか。
- 決定事項が周知されているか。
方法 (議事録の閲覧 配布 口頭伝達 その他 [])
- 院内感染の発生状況の報告・対策の推進を目的とした方策を講じているか。
- 院内感染対策マニュアルが整備されているか。
 新型コロナウイルス感染症に伴う改正を行っているか。

2 クラスタ一等対策チームが施設等に対して指導した事例を踏まえた事項

【職員関係】

- 職員同士の食事や休憩時は黙食し、会話をするときにはマスク着用を徹底しているか。

【手指消毒】

- 感染者対応の有無にかかわらず、患者のケア前、ケア後に手指消毒を徹底しているか。(※ WHO の 5 モーメント (5 つのタイミング) も参照願います。)
- 患者ケア時は、自身の目、鼻、口は触れないよう意識しているか。触れる場合は、手指消毒を必ず行っているか。
- 手指消毒液は量を充分に出し、しっかり手に擦り込んでいるか。
- 環境衛生用の消毒液 (保湿剤の入っていないアルコールや次亜塩素酸ナトリウム) で手指消毒をすると、手が荒れるので、手指消毒用と環境衛生用の消毒液を分けているか。また、アルコール濃度 70% 以上 95% 以下のものを使用しているか。

【個人防護具 (PPE)】

- 食事介助、口腔ケア、喀痰吸引、排せつ介助を行う場合は、アイガードを着用しているか。
- PPE は、着用時より脱ぐときが重要。脱ぐときは 1 アクション 1 手指消毒を徹底しているか。

- 感染者に接触した格好（PPE を着用した状態）で、事務室やナースステーション、職員休憩所、厨房等に入っていないか。
- PPE を着脱する場所は分け、職員全員でルールを守っているか。
- 手袋は、患者ごとの交換を徹底しているか。
- ガウン着用目的は、自身の感染防止と感染拡大の防止の2つあることをしっかり認識しているか。

【ゾーニング】

- 床にカラーテープを施すなど、視覚的に分かりやすく区分しているか。
- レッドゾーンとグリーンゾーンを同じPPEのまま行き来していないか。

【換気】

- 施設内の換気は意識して行っているか。
- 必要に応じCO₂センサーを活用しながら、冷暖房使用時でも窓開けやサーキュレーター等により換気を実施しているか。

※ WHOの5モーメンツ（5つのタイミング）（WHO Guidelines on Hand Hygiene in Health Care）

手指衛生が強く求められる患者との接触が伴う行為（行動）が5種類提示され、この5つのタイミングに必ず手指衛生を実施することが勧奨されています。

- 1 患者への接触前
- 2 清潔操作の前
- 3 血液・体液に暴露されたおそれのある時
- 4 患者への接触後
- 5 患者周囲の環境への接触後